第 6 回　赤川水系河川整備学識者懇談会
議事概要

平成 26 年 12 月 19 日(金)　14:15～15:15
三川町文化館「なの花ホール」１F 多目的ホール

○委員からの質問・意見
◆事務局からの回答

（１）赤川水系河川整備学識者懇談会（国管理区間）の進捗状況について

○　舟運のために川幅が狭くなっているとは？（現地見学を踏まえ）

◆　赤川の場合、舟の吃水を確保するために水制工を設置し、川幅を狭くした歴史的経緯がある。本来の妥当な川幅はどのくらいなのかを現在検討中（水制工の一部試験撤去等）である。

○　三川町としては、やはり治水の安全度を高めて頂きたい。それが今の災害等について、確実に住民避難あるいはその対応ができる。国道 7 号三川バイパスと河道掘削は、事業評価が非常に高いと思っている。今後はかわまちづくり計画の事業推進を図りたいので、引き続きご指導お願いします。

○　雨の降り方が今までと変化している中で、万一の時の住民避難が重要になってくる。タイムラインで体制整備も図っているが、やはりリアルタイムの情報が重要となってくるため、一層情報提供をお願いしたい。(県管理の河川を含め)

○　酒田市では自然災害が非常に注目されている。最近大きな災害や洪水等は発生していないが、川が浅くなったのではないか、川が流れにくくのではないかを非常に危惧する住民が多く、河川に対する注目も上がっている。

○　洪水による河川敷の植生変化(撹乱・修復)は水辺の国勢調査が非常に参考になる。最上川中流域の調査から１年～3 年に一度の洪水が起こったときの修復は 12 年サイクルで植生が安定したと判断できる。

○　水制工は川の歴史、文化というものを感じる。流下能力に余裕がある箇所はぜひ遺産として残して頂きたい。

○　一つ目、河道内の樹木伐採については、環境に大きな変化が起こらないように綿密な年間計画を立てて実施してほしい。二つ目、河道掘削や護岸工事などについては、生物等に一層配慮した工事をお願いします。

◆　樹木伐採については、年間計画を事務所で立てて、その年度のうちの伐採予定箇所を年度初めにアドバイザーの先生に、現地で指導を受けて実施している。伐採範囲についても、必要最小限になるように配慮して進めている。

河道掘削については、現地見学のとおり、環境に配慮した平水程度以上の掘削とし、護岸工事については、環境情報図等の環境調査の結果を事前に把握し、生物等に配慮した工事を実施している。

―以上―